

電子的診療情報連携体制整備加算についてのお知らせ

当院では、オンライン資格確認等を活用し、質の高い医療を提供するため、以下の体制整備を行っています。

- ◎ オンライン請求を行っています。
- ◎ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◎ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は利用できる体制を有しています。
- ◎ マイナ保険証の利用について、お声がけ、ポスター掲示を行っています。
- ◎ 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。（院内の見やすい場所への掲示・当院ホームページにも掲載しています。）

上記の体制によって、電子的診療情報連携体制整備加算を算定いたします。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。



令和8年6月1日

地域支援・外来医薬品供給対応体制加算に関する院内提示

当院は、地域支援・外来医薬品供給対応体制加算1を算定しております。

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従い、患者様の医療費負担の軽減、医療保険財政の改善のため、外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

後発医薬品とは

後発医薬品（ジェネリック医薬品とも呼びます。）とは、先発医薬品の（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。ありますが、その際には患者様に十分ご説明した上で対応させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

上ノ国町立石崎診療所